

診療用放射線照射器具設置届

年 月 日

山口県知事 様

郵便番号  
届出者 住 所  
氏 名 ㊟  
(電話 局 番)

下記のとおり診療用放射線照射器具を備えるので、医療法第15条第3項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

記

病院又は 診療所	名 称				
	所 在 地				
診 療 用 放 射 線 照 射 器 具	型 式				
	個 数		個	個	個
	放 射 性 同 位 元 素	種 類			
		数 量	Bq	Bq	Bq
		物 理 的 半 減 期			
	物 理 的 半 減 期 30 日 以 下 の 放 射 性 同 位 元 素	種 類			
		年 間 使 用 予 定 数 量	Bq	Bq	Bq
		最 大 貯 蔵 予 定 数 量			
1 日 の 最 大 使 用 予 定 数 量					
放 射 線 照 射 器 具 を 使 用 す る 医 師、歯 科 医 師 又 は 診 療 放 射 線 技 師	氏 名		職 種	放 射 線 診 療 に 関 す る 経 歴	
使 用 開 始 予 定 年 月 日			年 月 日		

診療用放射線照射器具使用室の障害防止に関する構造設備	主要構造部等		耐火構造・不燃材料を用いた構造・その他( )		
	画壁等の構造	構造概要		構造又は材料	厚さ(cm)
		区分			
		天井			
		床			
		画壁	東		
			西		
			南		
	北				
	出入口の扉				
その他の開口部					
画壁等の外側における実効線量			1mSv/週以下 ・ 1mSv/週超		
出入口の数			通常出入口 箇所 / 非常口 箇所		
標識			有 ・ 無		
放射線障害の防止に必要な注意事項の掲示			有 ・ 無		
放射線治療病室の障害防止に関する構造設備	画壁等の構造	構造概要		構造又は材料	厚さ(cm)
		区分			
		天井			
		床			
		画壁	東		
			西		
			南		
	北				
	出入口の扉				
	その他の開口部				
画壁等の外側における実効線量			1mSv/週以下 ・ 1mSv/週超		
出入口の数			通常出入口 箇所 / 非常口 箇所		
標識			有 ・ 無		
放射線障害の防止に必要な注意事項の掲示			有 ・ 無		

貯蔵施設の障害防止に関する構造設備	貯蔵の方法		貯蔵室 ・ 貯蔵箱
	貯蔵室又は貯蔵箱の場所		別添のとおり
	貯蔵施設の構造		鉄筋コンクリート・金庫・その他( )
	貯蔵施設の遮へい材料		
	貯蔵施設の外側における実効線量		1mSv/週以下 ・ 1mSv/週超
	貯蔵室の出入口	出入口の数	通常出入口 箇所 / 非常口 箇所
		特定防火設備に該当する防火戸	有 ・ 無
		閉鎖設備又は器具	鍵 ・ その他( )
	貯蔵箱の閉鎖設備又は器具		鍵 ・ その他( )
	貯蔵容器の遮へい材料		
	貯蔵物の種類及び数量の表示		有 ・ 無
標 識		有 ・ 無	
放射線障害の防止に必要な注意事項の掲示		有 ・ 無	
運搬容器の障害防止に関する構造設備	容器の構造		
	貯蔵物の種類及び数量の表示		有 ・ 無
	標 識		有 ・ 無
その他障害の予防措置	管理区域	管理区域を設ける場所	別添のとおり
		境界における実効線量	1.3mSv/3月以下 ・ 1.3mSv/3月超
		標 識	有 ・ 無
		立入制限措置	有 ・ 無
	敷地内の居住区域及び敷地の境界における実効線量		250 $\mu$ Sv/3月以下 ・ 250 $\mu$ Sv/3月超
	入院患者の被ばくする放射線(診療により被ばくする放射線を除く。)の実効線量		1.3mSv/3月以下 ・ 1.3mSv/3月超
	従事者等の被ばく放射線測定器具		フィルムバッジ・ポケット線量計・TLD・その他( )

添付書類

- 1 診療用放射線照射器具使用室、貯蔵施設及び放射線治療病室の周辺図(隣室名及び上階又は下階の室名並びに周囲の状況を明記し、管理区域を設けた場合は、その区域及び標識の位置を朱線で記入したもの)
- 2 診療用放射線照射器具使用室及び放射線治療病室の見取図
- 3 貯蔵室を設けた場合にあつては、その見取図
- 4 診療用放射線照射器具使用室、貯蔵施設及び放射線治療病室の遮へい能力計算書
- 5 敷地の境界までの実効線量の測定結果(測定することが著しく困難な場合にあつては、その計算値)を記載した書類

注 届出者の氏名を自署したときは、押印することを要しないこと。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。